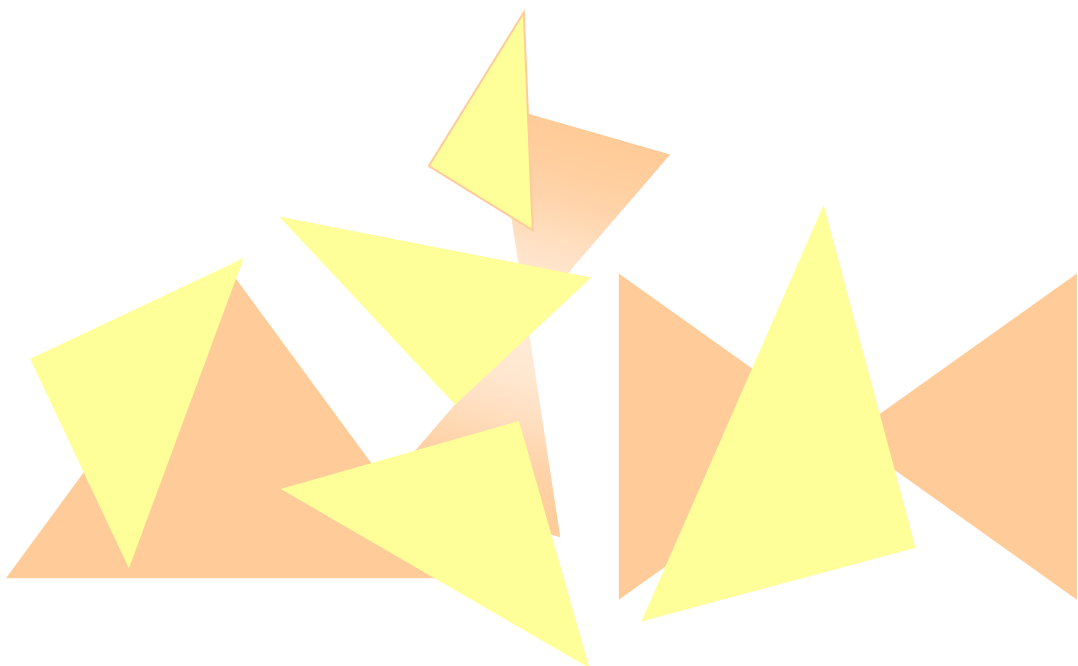


## 第1章

### 令和5年度の男女共同参画に関する主な動きと取組み

県では、令和3年3月に山形県男女共同参画計画を策定（計画期間：令和3年度～令和7年度）し、男女共同参画による豊かな地域社会を築くための取組みを進めております。

第1章では、「ユースリーダー養成講座」などの男女共同参画社会づくりの若き担い手の育成、「やまがたスマイル企業認定制度」などのワーク・ライフ・バランスの実践拡大に向けた取組み、また山形県男女共同参画センターの取組みやDV未然防止に向けた意識啓発の強化、多様性が尊重される社会の実現に向けた理解促進についてなど、令和5年度の男女共同参画に関する主な動きと取組みを御紹介します。





## 1. 男女共同参画の推進

### (1) 男女共同参画ユースリーダー養成講座事業

山形県内等の短大・大学に通う学生を対象に、学生が自ら、男女共同参画社会づくりについての学びを深め、ライフステージや学校・職場等の様々な場面で主体的に多様な選択ができる人材、ユースリーダーを育成するため、「男女共同参画ユースリーダー養成講座」を村山地域と庄内地域で開催しました。

講座では、ジェンダー平等やSRHR（性と生殖に関する健康と権利）の大切さなどを学び、学生が自ら作成したジェンダーカードを用いたプログラムで高校生に出前講座を行うなど、全4回の構成で開催し、講座を修了した9名（村山地域：5名、庄内地域：4名）の学生がユースリーダーとなりました。

学生からは、「ユースリーダーとしてできることを考えていきたい」「講座で出会った受講生とのつながりを大事にしていきたい」「同年代の大学生にも出前授業をしてみたい」といった感想が寄せられました。

#### ◆事前学習

山形県男女共同参画センター チェリア 館長 伊藤眞知子氏による講義動画を事前に視聴し、「人権」、「ジェンダー平等」、「日本の現状と課題」、「アンコンシャス・バイアス」等をテーマに、広く男女共同参画について学びました。

#### ◆第1回

【開催日】令和5年8月10日（木） ※村山地域、庄内地域合同開催

#### 【内容】

- ① 福田和子氏（#なんでないのプロジェクト代表）を講師に、「性をめぐってユース世代に伝えたいこと」をテーマに、SRHR（性と生殖に関する健康と権利）や包括的性教育について理解を深めました。
- ② 伊藤眞知子氏や福田和子氏を交えて、「学校」、「家庭」、「職場」などの身近なジェンダー問題について、意見を出し合いました。



#### ◆第2回～第3回

【第2回開催日】村山地域：令和5年8月22日（火）

庄内地域：令和5年8月23日（水）

【第3回開催日】村山地域：令和5年8月30日（水）

庄内地域：令和5年8月30日（水）

【内容】高校生への出前講座に向けてオリジナルプログラム

（ジェンダーカード※）を作成

※カードに記載された「質問」に対する考えや疑問を話し合い、ジェンダーの問題を考えるきっかけにするもの。

◆第4回

【開催日】村山地域：令和5年9月21日（木）

庄内地域：令和5年9月1日（金）

【内 容】村山地域は山形市立商業高等学校生徒42名、庄内地域は山形県立酒田光陵高等学校生徒36名に、出前講座を行いました。



【受講生の声】

- ・自分1人では考えつかなかった視点をたくさん得ることが出来た。高校生への出前講座は計画通りにいかなかった部分もあったが、現状や課題を認識することができ、次に繋げたいと思った。
- ・ジェンダー問題に声をあげるということは、自分が活動者であることを公にしなければいけないハードルの高い行為だと思っていたが、出前講座に向けて準備を進める中で、人前に出るには考える時間がたくさん必要だと感じ、自分ができることを選んでもいいのだと思った。
- ・これまでは自分がジェンダーやセクシュアリティについて、“教わる”という受け身な姿勢だったが、今回は、自分自身がジェンダーの問題を“伝える”という立場になったことで、ジェンダー問題をより咀嚼して、より分かりやすいものにするため、より多くの知識や意見を取り入れる必要があるという気持ちが芽生えた。
- ・ジェンダーについて関心を持った大学生同士が出会える機会があり、とても嬉しかった。今回の講座で、同じ思いを持った仲間がいることを知れて、一人では行動することをためらってしまうことでも皆とならできるかもしれないと自信を持つことができた。今後もユースリーダー養成講座を続けてほしい。

## 2. ワーク・ライフ・バランスの実践拡大に向けた取組み

### (1) やまがたスマイル企業認定制度

企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性活躍の取組みを促進するため、働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を県が3段階で認定する「やまがたスマイル企業認定制度」を創設しました。令和6年3月1日現在の認定企業数は、221社となっています。

認定区分	スマイル	ゴールドスマイル	ダイヤモンドスマイル (最高ランク)
認定マーク			
認定数	17社	81社	123社

## (2) やまがたイクボス同盟の普及・拡大

女性の活躍や男性の家事・育児への参画促進など、男女が共に仕事と家庭生活を両立できる社会の実現を目指し、山形県知事や経済団体などのトップが発起人となり平成 27 年度に「やまがたイクボス同盟」を設立しました。令和 6 年 2 月末現在の加盟企業・団体数は、599 組織となっています。

また、「やまがたイクボス同盟」では、今年度、以下の取組みを行いました。

### ○ やまがたトップセミナー

経営者や管理職、組織のリーダー等を対象に、誰もがいきいきと働き続けられる職場環境をつくることを目的として、「やまがたトップセミナー」を開催しました。

講師には、川島高之氏（NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事）をお招きし、働きやすさを実現しながらも成果を出せる組織作りについてお話しいただきました。

【開催日】 令和 5 年 11 月 30 日（木）

【参加者】 経営者、管理職、組織のリーダー等 119 名

【内 容】

基調講演

演題：「働きやすさと働き甲斐が共存する職場づくり  
～元祖イクボスが語る「イクボス 3.0」～

講師：川島 高之 氏（NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事）

〔セミナーの様子〕



#### 【基調講演要旨】

(1) これからの時代に求められる上司像

○部下に寄り添い、共感、承認し、部下の成長の伴走者になる。一方で、部下の私生活には配慮しつつも仕事では遠慮しない厳しさを兼ね備えることが必要。

○部下のやるべきこと（＝職責）を具体的に決める。部下に自己決定の機会を与えつつ、丸投げにはせず理解度を確認しながら伴走することで、能動的で自律した部下を育てる。

(2) 「制約社員」を主力に、モノクロ組織からカラフル組織へ

○いつでも、どこでも働ける「無制約社員」ではなく、子育て、介護、副業など、様々なバックグラウンドを持ちながら仕事と生活を両立する「制約社員」を主力にしていく必要がある。

○「仕事だけ」「男性だけ」の排他的なあり方（モノクロ組織）から脱却し、男性、女性、若手、ベテラン、外国人、転職者など、様々な属性の社員が入り混じるカラフル組織へと転換することで、視野が広く変化に強い組織構造になり、新しいモノやアイデアが生まれる。

(3) ワーク・ライフ・バランスの実現は、ゆるいものではなく厳しいもの

○ワーク・ライフ・バランスを実現することは、私生活の時間を死守しながら、仕事でも信頼を失わないこと。つまり、ゆるいものではなく厳しいものという認識を持つ。

### (3) 男性の家事参画推進事業

改正育児・介護休業法の成立・施行等、男性の育休取得を促す動きが加速する中、職場の理解向上のため、男性育休取得の意義を啓発するオンラインセミナーを開催しました。

#### ◆第1回

【開催日】令和5年10月6日（金）

【参加者】企業等の管理職、人事・労務担当者等 約100名

#### 【基調講演】

第1部では坂田匠氏（株式会社サカタ製作所代表取締役社長）、高橋理里子氏（ミライズ株式会社専務取締役）を講師に、男性育休100%を達成するまでの働き方改革の事例や誰が休んでも回る職場づくりについてお話しいただきました。

第2部では県内の男性育休先進企業より中川健氏（斎藤マシン工業株式会社）、大川尚氏（社会福祉法人恵泉会）、東海林節子氏（丸七建設株式会社）の3名に登壇いただき、各社の取組事例やこれからの課題を共有しました。



#### ◆第2回

【開催日】令和5年11月11日（土）

【テーマ】「男性育休は“共育て”の出発点！」

【参加者】男性育休に関心のある方 約80名

【講演・パネルディスカッション・グループトーク】

第1部の高橋理里子氏による講演は、育児休業制度の解説や男性の家事・育児への参画の重要性、育休前・育休期間の過ごし方など、育休取得に対する疑問や不安を解消する内容でした。

第2部のパネルディスカッション・グループトークでは、実際に育休を取得した男性5名に登壇いただき、育休時の一日のタイムスケジュールやパートナーとの役割分担など、より実践的な内容となりました。

### (4) 女性の新規就業支援・女性活躍支援事業

2名のマッチングコーディネーターが直接企業を訪問し、「やまがたイクボス同盟」や各種アドバイザー派遣などに関する県や国の制度等の紹介などを通して、女性も働きやすい職場環境の改善を支援するとともに、女性の雇用を拡大することを目的として実施しました。

令和5年度の訪問企業数は262社（令和5年12月末時点）となっております。



### 3. 女性の活躍促進

#### (1) マザーズジョブサポート山形・庄内の取組み

就職を希望している子育て中の女性を支援するため開設したマザーズジョブサポート山形及び庄内では、離職してからのブランクに対する不安や、お子さんの預け先に悩みを抱えていらっしゃる方などの相談に対応する窓口として、マザーズ・コンシェルジュによる総合相談を実施しております。

併せて、保育ルームを設置し、相談中や就職面接時等における託児サービスの提供を行っています。

〔出張相談会の様子〕



#### 【令和5年度利用実績（令和6年2月末時点）】

	県窓口利用者数	保育ルーム利用者数 (託児数)	セミナー受講者数
マザーズジョブサポート山形	656人	127人	184人
マザーズジョブサポート庄内	673人	67人	132人

### 4. 地域における男女共同参画の推進

#### (1) 山形県男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰

男女共同参画社会づくりに特に顕著な功績のあった個人若しくは団体又は仕事や地域活動等様々な分野でチャレンジし活躍している個人若しくは団体を顕彰し、その功績を称え、男女共同参画社会づくりに対する県民の一層の関心を高め、男女共同参画社会の形成の促進を図るため、「山形県男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰」を実施しました。令和5年度は、功労者表彰を1名が受賞され、令和5年11月15日(水)に表彰式が執り行われました。

〔吉村知事と受賞者による記念撮影〕



#### 受賞者概要（功労者表彰）

功労者表彰は、男女共同参画社会づくりに積極的に取り組み、その功績が特に顕著であると認められる個人・団体を表彰するものです。

#### 栗山 恭直氏（山形市）

山形大学に着任後、理学部の学生の教育に携わりながら、本県における理科教育に関わる普及活動に取り組んできた。自ら小中高等学校へ出向き出前講座等を実施するなどして、幼少期から化学の面白さに触れられる機会を提供し続けているほか、理工系の女性研究者や大学院生と交流できる機会を提供し、女子生徒の理工系進路選択や理工系職業に対する興味・関心を高め、次世代を担う理工系女性人材の育成に貢献している。さらに、県内で活躍する女性研究者を山形大学のホームページや自身のラジオ番組でロールモデルとして発信し、女性研究者の活躍を推進する活動にも積極的に取り組んでいる。

## (2) 山形県男女共同参画推進員の取組み

県では、平成 28 年度より、県内の各地域において男女共同参画社会の形成に関する理解の浸透を図るために、各地域の実情や特性を踏まえ、地域の中で男女共同参画を推進する「山形県男女共同参画推進員」を設置しています。

男女共同参画に関する普及・啓発や県や市町村が実施する施策の地域への情報提供などのほか、自治会や団体などからの要望に応じた出前講座を実施し、令和 5 年度は延べ 613 回（R 5.12 月時点）の活動を行っております。

### 【推進員の設置状況】

村山地域	最上地域	置賜地域	庄内地域	合計
19 名	6 名	4 名	6 名	35 名

## 5. 山形県男女共同参画センター・チェリアの取組み

### (1) 山形県男女共同参画センター・チェリアの概要

山形県男女共同参画センターは、男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野に共同参画する豊かな社会「男女共同参画社会」の実現をめざす活動交流拠点として、平成 13 年 4 月 1 日より遊学館（山形市）内に開設しました。

愛称である「チェリア」は、チェリー（さくらんぼ）とエリア（場所）の組合せによる造語です。さくらんぼは山形県の名産であり、また二つの実が一緒になっている形が男女仲良く並んで男女共同参画を表現しているように見えることからセンターのシンボルマークにもなっております。

〔チェリアシンボルマーク〕



#### <チェリアの主な取組み>

#### ① 県民の男女共同参画に関する意識改革

民間団体・グループが実施する男女共同参画に関する講座等の開催経費に助成金を交付する県民企画事業や、広報誌「チェリア」の発行やホームページによる情報提供を行っております。

#### ② 地域における身近な男女共同参画の推進

登録団体・グループの発表など県民の参加と交流を目的としたチェリアフェスティバルや県内 4 ブロックにおいて各地域が主体となって企画、実施するネットワーク活動や地域講座等を実施しています。

#### ③ ワーク・ライフ・バランス及び女性の活躍推進

企業や地域において男女共同参画を推進するキーパーソンや女性リーダーを育成する「チェリア塾」の開催、企業で働く女性を対象に職場で活躍するためにキャリア開発に必要なビジネススキルを学ぶ「やまがた女性キャリアアップセミナー」の開催や男性の意識啓発促進のための男性セミナーの開催等を実施しています。

#### ④ 男女共同参画に関する相談・支援

一般相談、男性相談、専門相談（弁護士による法律相談、臨床心理士によるこころの相談）を実施するとともに、相談機関の初任者研修会・実務者研修会や DV 講座を開催しています。

#### ⑤ その他男女共同参画に関する業務

各種調査、団体への指導及び各種研究を行っております。



## (2) 令和5年度の主な実施事業

### ○ チェリア恒例の祭典「チェリアフェスティバル山形 2023」を開催！

チェリアフェスティバルは、男女共同参画社会づくりを目指して活躍している団体・グループの活動発表や県民の皆様との交流を目的に、「認め合い支え合い、ともに歩もう多様性社会」をテーマとして10月7日(土)～10月14日(土)に遊学館で開催しました。

チェリア登録団体から選ばれた実行委員の企画により、講演会や団体・グループによるワークショップ、活動発表など今年も盛りだくさんの内容で、延べ1,199人(オンライン参加含む)のご来場をいただきました。

#### 【坂無淳氏による講演会】

福岡県立大学人間社会学部准教授の坂無淳氏から「男の子にも女の子にも聞いてほしいジェンダーの話」をテーマとして講演いただきました。個人の生活と社会の問題をつなぎ、今と未来を少しずつ変えていこうとの力強いメッセージをいただきました。

オンライン配信を含め、多くの方が集まった会場は、静かな熱気に包まれていました。

〔坂無淳氏〕



#### 【団体・グループの活動発表】

ワークショップ16団体、展示発表9団体、県民交流7団体と多くの団体が日頃の活動の成果を発表しました。

#### 【アトラクション・にぎわいコーナー】

オープニングセレモニーでは「ダンススペース Jr. & CROWN Cheer & Dance Team Pinkys & ダンスパフォーマンス JDS」のすばらしい合同ダンスが行われ、屋外ピロティエを利用したにぎわいコーナーは、物品販売、フリーマーケット、パステル画体験、バルーンアートの実演、災害伝言体験で賑わいました。

〔アトラクション・にぎわいコーナーの様子〕



### ○ 「チェリア塾基本コース」を置賜地域で開講

企業や地域において、男女共同参画を推進するキーパーソンや女性リーダーを育成するとともにそのネットワーク化を目的に、「チェリア塾・基本コース」を置賜地域で開講しました。地域の実践者から事例発表を行ってもらうなど、新たな取組みを行いました。活発な意見交換、交流が行われ、修了者数は6名で、次年度の実践コースに進む準備を行っています。



#### 【第1回】「このモヤモヤはどこから ～ジェンダーと人権～」

講師：伊藤眞知子氏（山形県男女共同参画センター 館長）

#### 【第2回】「キャリアデザイン ～自分にできること・したいこと・やらなければならないこと～」

講師：尾形恵子氏（有限会社ティップス 取締役社長）

【第3回】「自分を生きる航海術」

講師：渋谷聡子氏（合同会社ファミリーコンパス代表）

【第4回】「地域の実践者から学ぶ」

事例発表者：山田茂義氏（スタジオ八百萬代表）

夢プロジェクト『竹あかり×ゆき×祈り』実行委員会

「デザインシンキング ～課題の考え方、取り組み方を身に付けよう～」

講師：青木孝弘氏（宮城大学事業構想学群准教授）

【第5回】「今日はゴールをスタートに変える日～ふりかえりと次のステップへの踏み出し～」

講師：廣瀬隆人氏（一般社団法人とちぎ市民協働研究会 代表理事）

○ 「チェリア塾実践コース」を庄内地域で開講

「チェリア塾・実践コース」は、基本コース修了生を対象に、受講者自らが自主企画講座を企画・運営し、実践力を身につけるとともに確固たるネットワークを築くための講座です。本年度は、庄内地域での基本コース修了生のうち8名が参加し、自主企画講座を開催しました。受講者は役割を分担し、苦労しながらも協力し合って最後は成功裏にやり遂げました。

【講師】廣瀬隆人氏（一般社団法人とちぎ市民協働研究会 代表理事）

【自主企画講座】

『みんなの保健室～私とあなたの心と体を大切にする1日』

自主企画内容の決定に苦慮しましたが、多くの話し合いを重ね、外部講師の招聘ではなく、グループの発案企画で運営する試みとなりました。「じょさね体操」、「よねさんの紙芝居」、「ワークショップ」、「体験・展示コーナー」を開催し、多くの方が参加しました。最後にチェリアの伊藤館長より講評をいただきました。



○ 「チェリア塾専門コース」を開講

【ワークショップ技法の習得】

チェリア塾修了生や男女共同参画推進員を対象に、出前講座等の実践活用を念頭に、チェリア塾専門コースとして男女共同参画を分かりやすく伝えるための「男女共同参画ワークショップの技法の習得」講座を開催しました。

今年度は昨年度の新たな取組みを継続し、チェリア塾修了生・県男女共同参画推進員(有川富二子氏、石澤多貴子氏、沼野慈氏、村山恵美子氏)を講師とし、アドバイザー・オブザーバーとして東北文教大学短期大学部特任准教授の齋藤由美子さんから助言等をいただきながら、実践編という位置づけで全3回の講座を開催しました。また、今年度は新たにグループによる実践から個人毎の実践に変更し、受講生（3名）が「仮想出前講座」を実践し、出前講座の要請に対していつでも対応できるまでに成長した姿を見ることができました。今後、講師・ファシリテーターとしての活動が期待されます。

## 【「やまがた緑塾」(知識の習得)】

出前講座や男性セミナーなどの講師として活動するためには、それを分かりやすく伝える技法とともに、男女共同参画に関する理論についてもある程度正確に持ち合わせておくことが重要です。

このため、伊藤真知子氏(山形県男女共同参画センター館長)を講師に、また、ゲスト講師として坂本静香氏(東北公益文科大学非常勤講師)と滝口克典氏(女性応援NP0「Sisterhood(シスターフッド)」運営委員)を迎え、「やまがた緑塾」(会場・オンライン参加)を4回、特別編1回(山形市男女共同参画センター「フェアラ」との共催)の計5回を開講し、ジェンダーに関して体系的・理論的に学びました。

オンライン参加も含め、延べ235名と多くの方々から参加いただきました。



## ○「やまがた女性キャリアアップセミナー」の開催

企業で働く女性を対象に、職場で活躍するためにキャリア開発に必要なビジネススキルを学ぶ講座を開催しました。県内の多くの企業からの参加があり、受講生の意識も高く充実したものとなりました。

- ・開催日：第1回 令和5年10月19日(木) 参加者：26名  
第2回 令和5年11月9日(木) 参加者：23名
- ・講師：安達隆司氏(ヒューマンアプローチ研究会 代表理事)
- ・場所：遊学館



## ○ 男性セミナーの開催

県内2地域のチェリア塾修了者による「チェリア塾ネットワーク」が男性の男女共同参画への気づきを促すセミナーを企画・開催しました。

【置賜地域】「ボードゲームでEnjoyChristmas」

- ・開催日：令和5年12月17日(日)
- ・場所：置賜総合文化センター 参加者：15名
- ・講師：小野卓也氏(やまがたボードゲーム協会会長)  
チェリア塾ネットワーク置賜ほか

【庄内地域】「人生を楽しむヒントとおいしいコーヒーの淹れ方」

- ・開催日：令和6年1月27日(土)
- ・場所：酒田市交流ひろば 参加者：15名
- ・講師：シャドウ國本氏(米農家/ラジオパーソナリティ)  
赤塚宏之氏((株)東北萬国社業務部コーヒー課長)  
庄内ちえりあ

〔ボードゲーム〕



## ○ 男性相談の実施

男性は、悩みごとがあっても誰にも話せず、一人で抱え込んで頑張り過ぎてしまう傾向があると言われる、深刻な事態に発展してしまう場合もあります。

このため、男性が相談しやすい環境整備を目的に、「やまがたいのちの電話」のご協力で男性相談員を配置し、「男性ほっとライン」として男性相談専用の電話相談窓口を設置しています。(毎月第1・第2・第3水曜日：19:00～21:00)



## ○ 「DV防止講座」の開催

女性に対するあらゆる暴力が重大な人権侵害であることや、暴力を許さない社会の形成に向けた普及啓発を図るため、一般県民向けの講座をDV防止普及啓発期間中に開催しました。

【テーマ】「DVと児童虐待～警察官の視点から～」

【開催日】令和5年11月17日(金) 会場：遊学館

【講師】渡邊信八氏

(山形県警察本部生活安全部安全少年課人身安全関連事案対策担当課長補佐)

【参加者】28名

## 6. DV未然防止に向けた意識啓発の強化

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、一般的には「配偶者など親密な関係にある、またはあった人から加えられる暴力」、デートDVとは、一般的には「婚姻関係にない10～20代の交際関係にある、またはあった人から加えられる暴力」をいいます。

令和元年度県民意識調査では、「DV（ドメスティックバイオレンス）」の認知度が84.9%、「デートDV」の認知度が67.2%となっております。

県では令和3年3月に「山形県DV被害者支援基本計画」を策定し、男女が互いに人権を尊重し、暴力のない社会の実現に向け、取り組んでいます。県の令和5年度に実施した主な取り組みを紹介します。

### (1) デートDV防止出前講座の実施

若年層におけるDV、デートDV事案の未然防止、意識啓発のため、平成24年度から県内公立・私立高等学校、短期大学、大学等の生徒を対象に「デートDV防止出前講座」を実施しています。講師による講話のほか、事例紹介、ロールプレイ等、高校生や大学生等への啓発を行いました。令和5年度は、10校、約700名の生徒・学生等が参加しました。

#### 【事業実施回数】

	高等学校	大学・短大	専門学校	計
実施校数	7	1	2	10
受講者数	424	204	66	694

#### 【令和5年度アンケート結果】※分母に未回答を含む

＜この講座を聞くまで「デートDV」という言葉を知っていたか＞

言葉も意味も知っていた	53.6%
言葉は知っていたが、意味は知らなかった	23.6%
言葉も意味も知らなかった	22.8%

＜デートDV（人権問題）についての関心や理解は深まったか＞

深まった、大変深まった	95.0%
分からない、変わらなかった	5.0%

#### 【参加者の声】

- ・パートナーだけでなく、友達との人間関係づくりも同じだと思ったので、尊重し合う関係づくりが大切だと思った。
- ・自分の言葉や行動により一層気を付けたいと思った。

## (2) ～女性に対する暴力をなくす運動～パープルリボンキャンペーン

パープルリボンキャンペーンとは、パープル（紫）色のリボンを身につけることで、「暴力のない世界にしたい」という想いや、被害者に対する理解・支援を行う運動です。県内各地で広報・啓発活動を行いました。

〔寒河江市役所庁舎のパープルライトアップ〕



### 【主なキャンペーンの内容】

- ①パネル展  
県庁、県男女共同参画センター「チェリア」、市町村庁舎等で実施
- ②市町村広報誌による周知・啓発
- ③パープルライトアップ  
文翔館、慈恩寺テラス、上山城、旧米沢高等工業学校本館、川西町役場庁舎南側、荘銀タクト鶴岡、日和山公園六角灯台、高島町文化ホール「まほら」周辺
- ④モンテディオ山形ホームゲームでのPR

〔NDソフトスタジアム山形でのPR活動〕



### 《参考》DV相談ナビ「#8008（はれれば）」について

DV相談ナビとは、配偶者からの暴力に悩んでいることを、どこに相談すればよいかわからないという方のための、全国共通の電話番号です。「DV相談ナビ「#8008」」にかけてお近くの配偶者暴力相談支援センターにつながります。（ご利用には通話料がかかります）

相談は、匿名で行うこともでき、相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。DVと思ったらすぐにご相談ください。

## 7. 様々な不安や悩みを抱える女性への支援

様々な不安を抱え、社会的に孤立している女性に寄り添ったきめ細かい対応を図るため、相談体制の充実や女性同士のつながり支援の強化、生理用品の無償提供からなる「やまがた女性のつながりサポート事業」を実施しました。

### (1) やまがた女性のつながりサポート事業

#### ■県男女共同参画センター「チェリア」（遊学館2階）の相談体制の充実

##### ○ 女性のためのこころのオンライン相談の実施

令和5年5月～令和6年3月の第1・3土曜日（年末年始を除く）

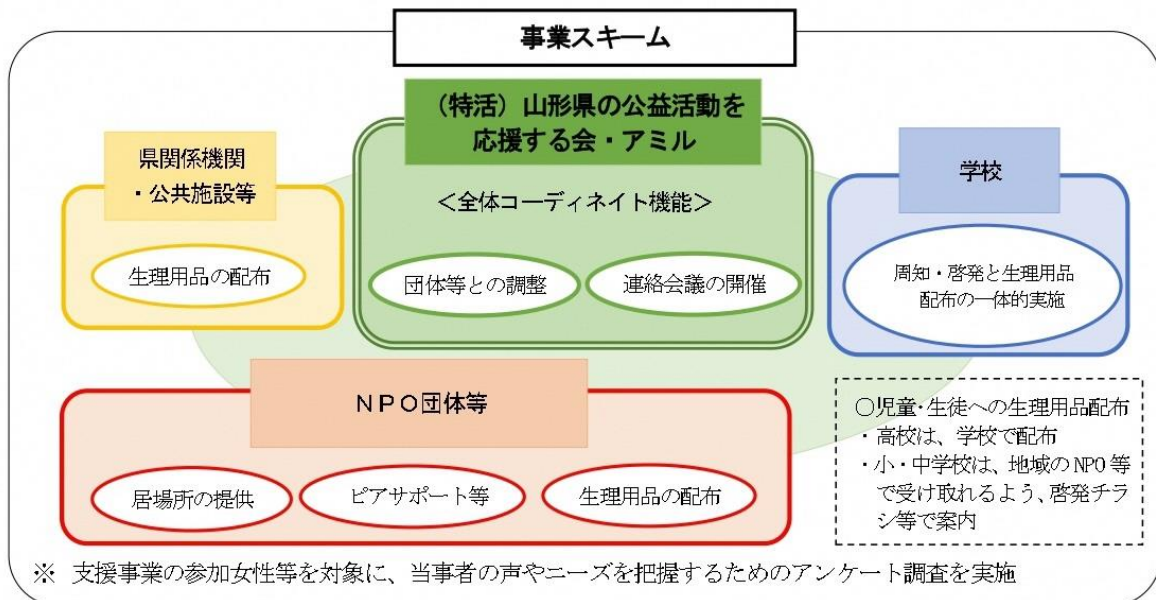
#### ■女性同士のつながりサポート、生理用品の無償提供

##### ○ NPO団体等によるピアサポート等の実施

・ 公共施設やオンラインなどで、女性同士が不安や悩みを分かち合う交流カフェ等の実施

##### ○ 生理用品の無償提供

・ 相談事業やNPO団体等が実施するピアサポート等の周知・啓発と一体的に実施



○ NPO 等支援提供団体 (20 団体)

区分	支援内容	団 体 名	住所
コースⅠ 4 団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な居場所の提供</li> <li>ピアサポート等の単発イベント</li> <li>生理用品の配布</li> </ul>	(特活) ベテスダ	山形市
		(特活) 福祉サポートセンター山形	新庄市
		(特活) ほっと	飯豊町
		ナリワイ ALLIANCE	鶴岡市
コースⅡ 8 団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>ピアサポート等の単発イベント</li> <li>生理用品の配布</li> </ul>	(特活) 輝色	山辺町
		Sisterhood (シスターフッド)	山形市
		在宅介護を支える家族の会	村山市
		(特活) オープンハウスこんぺいとう	新庄市
		(特活) 結いのき	米沢市
		(特活) 青空保育たけの子	米沢市
		庄内てまりの会	庄内町
(特活) ぼらんたす	鶴岡市		
コースⅢ 8 団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>生理用品の配布</li> </ul>	(特活) クローバーの会アットやまがた	山形市
		(認特) 発達支援研究センター	山形市
		山形てのひら支援ネット	山形市
		山形県労働組合総連合	山形市
		(特活) あじさい つつじの家	寒河江市
		ままらんぼ母親クラブ	東根市
		(特活) NPO もがみ	新庄市
(一社) とらいあ	新庄市		

○ 県関係機関等による生理用品配布 (19 箇所)

- (村山地域) 県庁1階受付、県庁多様性・女性若者活躍課、村山総合支庁1階受付、村山保健所子ども家庭支援課、村山総合支庁生活福祉課、県立図書館、山形県男女共同参画センター、山形県ひとり親家庭応援センター、山形県社会福祉協議会、山形県看護協会、ハローワーク山形マザーズコーナー
- (最上地域) 最上総合支庁子ども家庭支援課、最上総合支庁地域健康福祉課
- (置賜地域) 置賜総合支庁子ども家庭支援課、置賜総合支庁地域保健福祉課、ハローワーク米沢マザーズコーナー
- (庄内地域) 庄内総合支庁子ども家庭支援課、庄内総合支庁地域保健福祉課、ハローワーク酒田マザーズコーナー、ハローワーク鶴岡マザーズコーナー



## ○ 高等学校への生理用品配布

- ・ 県内の県立、私立高等学校に希望調査を実施し、希望数を配布

(参考) 生理用品配布数 (計 16, 169 パック) ※ 1 パック 20 個入り

- ・ NPO 等支援提供団体配布分 : 3, 680 パック
- ・ 県関係機関等配布分 : 757 パック
- ・ 高等学校への提供分 : 3, 765 パック

## 8. 多様性が尊重される社会づくりの推進

すべての県民が、性別に関わりなく個人として尊重され、社会や地域において個性や能力を十分に発揮できる社会づくりに向けて、「山形県パートナーシップ宣誓制度」を導入するとともに、多様性に関する理解促進を図るセミナーや性的マイノリティの支援団体との意見交換会等を実施しました。

### (1) 山形県パートナーシップ宣誓制度

すべての県民が、性別に関わりなく個人として尊重され、社会や地域において個性や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し、令和 6 年 1 月より「山形県パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。本制度は、双方又はいずれか一方が性的マイノリティのカップルが、互いの人生において、互いに協力して継続的に生活を共にすることを約束した関係であることを宣誓するものです。県は、お二人が宣誓したことを証明する「山形県パートナーシップ宣誓書受領証」(以下、「宣誓書受領証」)を交付します。

本制度は法律上の婚姻とは異なる制度であり、法的な権利や義務の付与を伴うものではありませんが、宣誓書受領証を活用することで、行政や民間の各種サービスが利用可能となることや、パートナー同士の関係性の説明が円滑に行えるようになることが期待されます。

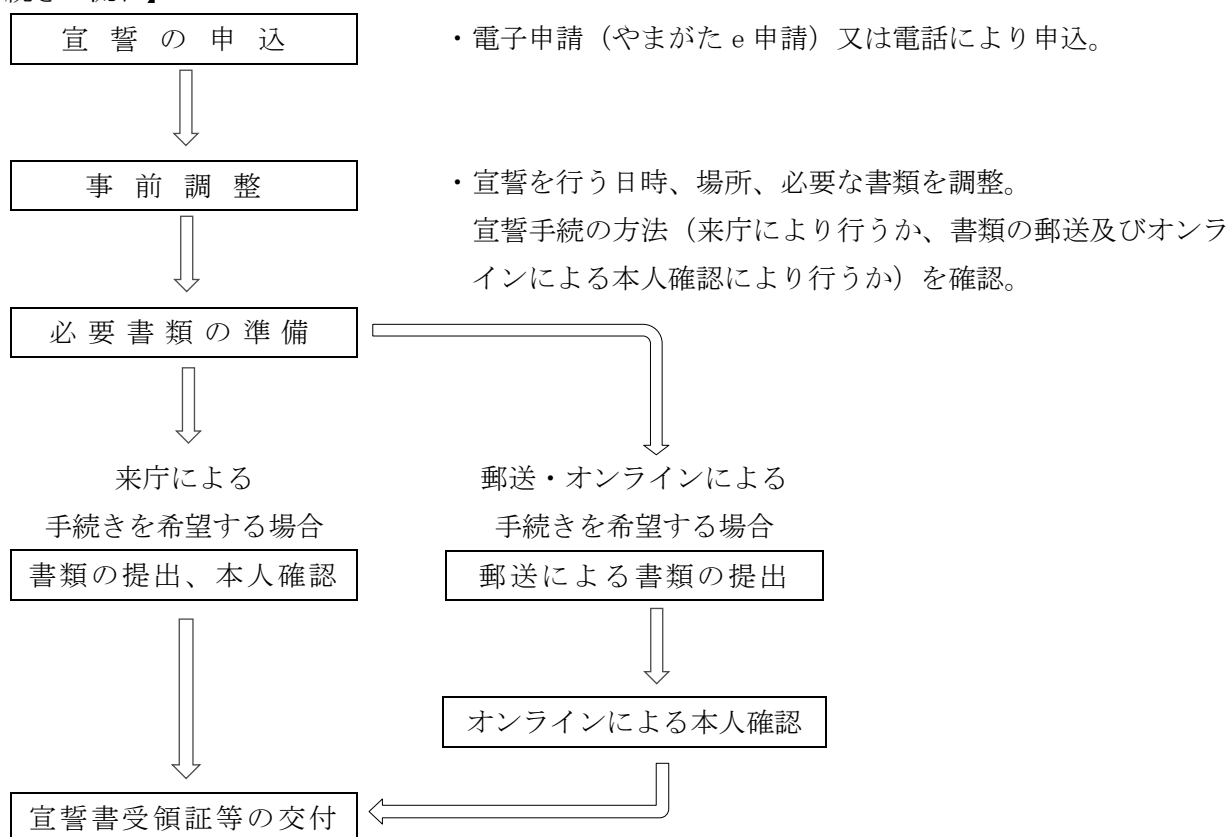
#### 【宣誓の要件】

- ・ 双方又はいずれか一方が性的マイノリティのカップルであり、互いの人生において、互いに協力して継続的に生活を共にすることを約束した関係であって、以下の全ての要件を満たすこと。
  - ① 双方がともに成年に達していること。
  - ② 次のいずれかに該当すること。
    - ・ 双方又はいずれか一方が県内に住所を有していること。
    - ・ 双方又はいずれか一方が 3 箇月以内に県内への転入を予定していること。
  - ③ 双方が現に婚姻をしていないこと。
  - ④ 双方に当該宣誓に係るパートナー以外にパートナー及び事実上婚姻関係と同様の事情にある者がいないこと。
  - ⑤ 双方が民法第 734 条から第 736 条までの規定により婚姻をすることができない関係にないこと。ただし、双方がパートナーシップに基づき養子縁組をしている、又はしていたことにより当該関係に該当する場合を除く。

## 【提出書類】

- ・以下の全てを提出すること。
  - ① パートナーシップ宣誓書（様式第1号）
  - ② 宣誓要件に関する確認書（様式第2号）
  - ③ 住民票の写し
  - ④ 官公署が発行した現に婚姻をしていないことを証明する書類又は戸籍抄本

## 【手続きの流れ】




## 【宣誓書受領証の交付】

- ① 証明の内容  
「二者がパートナーシップ関係にあると宣誓したこと」を証明する宣誓書受領証を交付する。  
（個人の性自認や性的指向を証明するものではない。）
- ② 宣誓書受領証の形式  
携帯用のカード2枚（宣誓者に1枚ずつ交付、二者の氏名及び生年月日を記載。）
- ③ 宣誓書受領証の付記事項
  - ・生計を同一とする未成年の子（実子又は養子）がいる場合は、宣誓書受領証の裏面に子の氏名及び生年月日を記載することができる。
  - ・日常的に通称名を使用している場合は、宣誓書受領証の表面に通称名を記載することができる。その場合、戸籍上の氏名を裏面に記載する。
  - ・本人が病気やけがで緊急の場合を想定し、宣誓書受領証の裏面にパートナーの氏名と緊急連絡先を自署する欄を設ける（記入は任意）。
- ④ 宣誓書受領証の有効期限  
なし

## 山形県パートナーシップ宣誓書受領証

(表面)

交付番号	
<b>山形県パートナーシップ宣誓書受領証</b>	
山形県パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、 お二人がパートナーシップの宣誓をされたことを証します。	
【本人】	【パートナー】
様	様
( 年 月 日生)	( 年 月 日生)
年 月 日	年 月 日
 山形県知事	〇〇 〇〇
<b>見本</b>	

(裏面)

○この受領証の提示を受けた方は、山形県パートナーシップ宣誓制度の趣旨を十分にご理解くださいますようお願いいたします。 問い合わせ先：〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 Tel 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇	
○氏名 (通称を使用している場合、戸籍上の氏名)	
【本人】	【パートナー】
○子の氏名	
( 年 月 日生)	( 年 月 日生)
○特記事項	
○緊急連絡先 (この欄の記入は自由です。) 私が急病やけが等で緊急の場合、パートナーへ連絡してください。	
パートナー	本人
連絡先	自筆署名
<b>見本</b>	

### 【宣誓書受領証等の再交付】

紛失、毀損等により宣誓書受領証等の再交付を希望する場合は、パートナーと共にパートナーシップ宣誓書受領証等再交付申請書を自ら記入し、当該書類を知事に提出しなければならない。

### 【宣誓書受領証の返還を要する場合】

- ① パートナーシップを解消したとき
- ② 宣誓者の一方が死亡したとき
- ③ 宣誓の要件を満たさなくなったとき
- ④ 宣誓書等の内容に虚偽があったとき (宣誓は無効となる)
- ⑤ 宣誓書受領証又は宣誓書の写しを不正に使用し、偽造し、又は変造したとき

### 【宣誓書受領証の利用】

宣誓書受領証は、県立病院及び一部の市町村立の公立病院における面会等や、県営住宅及び一部の市町村の公営住宅への入居申込において利用できる。

また、生命保険、自動車保険、携帯電話等の一部の民間サービスにおいても利用が可能。

新たに利用の準備が整ったサービスは、順次県ホームページに掲載していく。

制度の詳細は、県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/010003/kurashi/jinken/sankaku/partnership/y2023.html>



## (2) 多様性が尊重される社会づくり推進セミナー

多様性を認め合い、誰もが生きづらさを抱えることなく、個性や能力を十分に発揮できる社会づくりに向けて、「アンコンシャス・バイアス」、「LGBTQ」、「ダイバーシティ」といった多様性に関するテーマについての有識者によるセミナーを開催しました。多くの方にご覧いただくため、会場参加及びオンライン参加方式とし、開催後のオンデマンド配信及び各回の開催レポートを作成・発信しました。

【開催日】第1回：令和5年 9月11日（月）

第2回：令和5年10月19日（木）

第3回：令和5年11月21日（火）

【参加者】県民一般延べ約550名

### 【内 容】

#### <第1回>

テーマ：知ろう、気づこう！私の「アンコンシャス・バイアス」

～無意識の思い込みに気づき、可能性をひろげよう！～

講 師：守屋 智敬 氏（一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 代表理事）

#### <第2回>

テーマ：「誰もが自分らしく」LGBTQと人権

～誰一人取り残さない・多様な性が尊重される山形へ～

講 師：清水 展人 氏（一般社団法人日本LGBT協会 代表理事）

#### <第3回>

テーマ：なぜ組織に「ダイバーシティ」が必要なのか

講 師：浜田 敬子 氏（ジャーナリスト、前Business Insider Japan 編集長、元AERA編集長）

### 【参加者の感想（抜粋）】

#### <1回目>

- ・対話しなければ相手を理解することはできないと感じた。
- ・アンコンシャス・バイアスは男女のことだけではなく、病気や外国人などにもあることに気がついた。
- ・「配慮はコミュニケーションをとってはじめて成り立つ」という言葉には共感しきりだった。
- ・アンコンシャス・バイアスとなる思い込みのケースとそうならないための対処法について、非常に参考になった。
- ・アンコンシャス・バイアスは、誰でも多少なり持っている感覚だと思うが、それによって誰かが生きにくい社会にならないよう自分なりに気にしてみようと思った。

#### <2回目>

- ・「性的少数者」が12.5人に1人いることに驚いた。自分が気づいていないだけで身近にいるのだろうと考えるきっかけになった。
- ・これまで生きる中で悩み、自殺も考える程の人生を送らざるを得なかったことを初めて知る機会となった。参加して本当に多くを学ぶことが出来た。
- ・思っていたより性的少数者の方々が多いことに驚いた。子供の時「男女（おとこおんな）」「女男（おんなおとこ）」などと平気で言い合っていたことを思い出した。あの時、もしかして傷

ついていた子がいたのかもしれない。子どもの時から他者を尊重する教育が大切だと感じた。

- ・多様性が尊重される社会づくりのため、声を出しにくい人が安心して話せる環境をつくるためには、まず性的マイノリティの方の存在を認識し、肯定的なメッセージを発信していくことが必要だと教えて頂いた。
- ・性の在り方の4要素について理解が深まった。リアルな話を聞くことで、だれもが大切にされる社会についてイメージが持てた。

### < 3回目 >

- ・前回までのセミナーでの「アンコンシャス・バイアス」や「LGBTQ」の話もあり、多様性とは色々な方面が関係しているということに改めて気づいた。
- ・ダイバーシティに取り組む企業が結果を出しているという事実とそれに気づいている経営者の素晴らしさ。山形の企業もそうなってほしいと思った。
- ・企業の成長に多様性が大切であることと、若者の就職に大きな判断材料となっていることに気づかされた。
- ・自社の未来を想像した場合に、考えなくてはならないテーマであると痛感した。
- ・社員との共有はもちろんだが、社員の家族をまきこんで学んでみたいと思った。また我が子ともこのような会話をしたい。
- ・家庭内でも少し意識を変えるだけで、ダイバーシティの一步になる。これからでも遅くないので少しずつ考えながら生活していくことが大切だと思った。

### (3) 県内の性的マイノリティ支援団体との意見交換会

性の多様性が尊重される社会づくりを推進する施策展開に活かすため、性的マイノリティの当事者や支援者、有識者からご意見を伺う意見交換会を開催しました。

【開催日】令和5年 8月21日(月)

【出席者】やまがたにパートナーシップ制度を求める会及び虹をかける会の代表等計3名

【内容】

県や参加団体の取組等について意見交換を実施。参加者からは県としてのパートナーシップ制度の導入や、性的マイノリティの支援に取り組む企業の認証制度の検討等の意見が出されました。

#### (4) 県政アンケート調査における性の多様性に関する意識調査

県政アンケート調査は、県内の満 18 歳以上の方 2,500 人を対象として令和 5 年 8 月から 9 月にかけて実施した世論調査です。「山形での生活」、「SDGs（持続可能な開発目標）」、「結婚・子育て・家庭」、「性の多様性」、「文化・芸術」、「社会資本の整備」、「生物多様性の保全」の 7 項目について、県民の意識やニーズを把握するために行いました。

調査中「性の多様性」の調査項目及び結果概要は、以下の通りです。

【調査対象】 県内在住の満 18 歳以上の者

【標本数】 2,500

【調査方法】 郵送によるアンケート調査（回答は郵送又はインターネットから選択）

【「性の多様性」調査項目】

- ① 性の多様性に関する言葉の認知度
- ② 自身が性的マイノリティの当事者であるか
- ③ 性的マイノリティの当事者であることの悩みや困りごと
- ④ 性の多様性や性的マイノリティの方々に対する理解度
- ⑤ 性の多様性や性的マイノリティに対する理解を社会全体で進めていく必要性
- ⑥ 性の多様性が尊重される社会づくりに向けて県が取り組むべきこと

【「性の多様性」調査結果概要】

○性の多様性に関する言葉の認知度

- ▶ 「言葉を聞いたことがあるし、意味も知っている」の回答割合が高い項目

第 1 位 「カミングアウト」 (59.4%)

第 2 位 「性的マイノリティ」 (48.7%)

第 3 位 「LGBTQ」 (48.0%)

- ▶ 「言葉を聞いたことがないし、意味も知らない」の回答割合が高い項目

第 1 位 「SOGI」 (62.9%)

第 2 位 「アウティング」 (57.8%)

第 3 位 「LGBTQ」 (19.9%)

○性の多様性が尊重される社会づくりに向けて県が取り組むべきこと

- ▶ 性の多様性が尊重される社会づくりに向けて、県が取り組むべきことで「取り組むべき」「ある程度取り組むべき」を合わせた回答割合が高い項目

第 1 位 「相談窓口の設置」 (69.4%)

第 2 位 「性の多様性を理解するための学校教育」 (64.7%)

第 3 位 「行政職員や教職員への研修」 (64.4%)

調査結果の詳細は、県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/kensei/joho/kocho/kenseiankeito/index.html>





## 9. 提言等

### (1) 全国知事会提言

#### ジェンダー平等の実現に向けた提言 ～ジェンダー主流化の浸透を目指して～

#### ○ 取組みの背景

全国の知事が協力して、男女共同参画について総合的に調査・研究等を行い、適切な施策を強力に推進するため、全国知事会に男女共同参画プロジェクトチームが設置されています。

本県の吉村知事は、平成 24 年から当プロジェクトチームのリーダーに任命され、今年度も 7 月開催の全国知事会議に向けて各都道府県知事と協力し提言書を取りまとめました。

7 月 25 日 (火) ～26 日 (水)、全国知事会議が山梨県で開催され、吉村知事は、政治・経済分野等での女性の参画について、日本が諸外国と比べ大きく遅れを取っていることに触れ、男女双方の視点を反映していくために、クォータ制など女性の参画を進める抜本的な取組が必要であると訴えました。

令和 5 年 8 月 2 日 (水) には、吉村知事から伊佐厚生労働副大臣に対して、また、中島全国知事会事務総長から岡田内閣府男女共同参画局長に対し要請活動を行いました。

#### ○ 提言の内容

##### 【第 1 部】ジェンダー平等を実現するために

提言 1 ジェンダー平等の実現に向けた基盤の整備

提言 2 雇用等における男女の均等な機会・待遇の確保とワーク・ライフ・バランスの推進

提言 3 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

提言 4 生涯を通じた健康支援の強化

##### 【第 2 部】あらゆる暴力を根絶し、様々な困難を克服するために

提言 5 暴力の根絶に向けた対策の推進

提言 6 生活上の困難に対する支援

提言 7 多様な人材が活躍できる環境整備

##### 【第 3 部】地方で女性も活躍できる環境を整備するために

提言 8 女性活躍の推進に地方が本気で取り組むための十分な財源の確保

〔全国知事会議の様子〕



〔伊佐厚生労働副大臣に対し要請〕



提言全文は、全国知事会ホームページをご覧ください。

男女共同参画プロジェクトチーム [検索](#)

### (2) 全国知事会 in 山梨 セッション「多様な個性が認められる社会の実現について」

7 月に開催された全国知事会議において、「多様な個性が認められる社会の実現について」をテーマにセッションが行われました。吉村知事は座長として、多様性をめぐる世界や日本の状況に係る有識者や参加された知事達と意見交換を実施しました。

吉村知事は、困難を抱える方や周囲をとりまく一人ひとりの声、地域で暮らす方々の声や企業の声を真摯に受け止め、理解と納得を得られるよう、説明を尽くすべきとの考えを述べました。また、国民の理解を深めていくため、政府においても、国民や企業、地方自治体に向け、しっかりとした説明と取組みを示していくことが必要であると意見しました。

【参加者（吉村知事除く）】

茨城県 大井川和彦知事 千葉県 熊谷俊人知事 愛知県 大村秀章知事  
福井県 杉本達治知事 兵庫県 齋藤元彦知事 島根県 丸山達也知事  
長崎県 馬場裕子副知事

【有識者】

青山学院大学法学部ヒューマンライツ学科 教授 谷口洋幸氏  
神戸大学大学院国際文化学研究科 教授 青山 薫氏（イギリスよりオンライン参加）  
セガサミーホールディングス株式会社 執行役員 サステナビリティ本部長  
セガサミービジネスサポート株式会社 代表取締役社長 一木裕佳氏

〔全国知事会議 セッションの様子〕



### （3）「女性首長によるびじょんネットワーク」会議

令和5年6月25日（日）、小池東京都知事と本県の吉村知事が共同座長を務める、女性活躍推進に向けた女性首長による会議「女性首長によるびじょんネットワーク in 栃木」が、栃木県日光市で開催されました。この会議は6月24日（土）、25日（日）に開催された「G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」に合わせ、「女性活躍と地域イノベーションの未来」をテーマに開催されたもので、基調講演やトークセッション等が行われました。吉村知事は、小池東京都知事や栃木県内の女性首長などを交えたトークセッションの中で、「将来に向けて、女性活躍のため、実効性ある取組みを政府や地方が一緒になり、官民が連携して進めていくラストチャンスである」等、女性活躍の推進に関する意見を述べました。

また、10月7日（土）には、東京都において第5回びじょんネットワーク会議が開催され、吉村知事が出席しました。女性首長はじめ、全国の女性経営者や各国の駐日女性大使を交え、意見交換を行い、女性活躍推進についての共通認識を形成し、社会のあらゆる分野における女性の活躍推進の機運を盛り上げることで、女性が輝く未来や社会の実現を目的に開催されました。

吉村知事、小池東京都知事のほか、オンラインも含めて、全国の女性首長20名が参加し、基調講演やパネルディスカッションなどが行われ、会議の最後に宣言文が発表されました。